



平成20年 10月10日

科学技術・学術審議会 生命倫理・安全部会

特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会(第61回)及び

ヒトES細胞等からの生殖細胞作成・利用作業部会(第7回)の開催について

ヒトES細胞研究の使用計画等の「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」への適合性に係る審査等を行うため、「特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会」を開催いたします。

また、ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成・利用に係る規制の考え方について、専門的事項に係る調査検討を行うため、「ヒトES細胞等からの生殖細胞作成・利用作業部会」を上記委員会と合同で開催いたしますので、お知らせいたします。

1. 背景：本専門委員会では、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」に基づくヒトES細胞研究の使用計画等の審査等、ES細胞等の研究に関する専門的事項に係る調査検討等を行っています。
2. 日時：平成20年10月17日(金) 16:00~19:00
(うち16:00~17:30は作業部会との合同開催)
3. 場所：中央合同庁舎第7号館東館 16階特別会議室
(東京都千代田区霞が関3丁目2番2号) <別紙>
4. 議事：(1) ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成に係る検討について
(2) 人クローン胚研究に係る関係指針等の改正案に対するパブリック・コメントへの対応について
(3) その他
(注)議事(1)については、作業部会と合同で進行します。
5. 傍聴について：傍聴を希望される方は、前日までに電話又はFAXにてご連絡ください。ただし、席に限り(20名程度)がありますので、傍聴希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます。
(撮影については会議冒頭のみとさせていただきます。)

<担当> 研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
野島、麻田

電話：03-5253-4111 (内線4113)

FAX：03-6734-4114